

令和5年6月29日招集

令和5年第2回

十勝中部広域水道企業団議会（臨時会）

十勝中部広域水道企業団議会事務局

# 目 次

議案第 3 号	十勝中部広域水道企業団運営に関する条例の一部改正について	P 1
---------	------------------------------	-----

議案第3号

十勝中部広域水道企業団運営に関する条例の一部改正について  
十勝中部広域水道企業団運営に関する条例の一部を次のように改正する。

令和5年6月29日提出

十勝中部広域水道企業団  
企業長 米 沢 則 寿

十勝中部広域水道企業団運営に関する条例の一部を改正する条例  
十勝中部広域水道企業団運営に関する条例（平成28年条例第1号）の一部を次のよう  
に改正する。

第3条第1項第2号を次のように改める。

(2) 帯広市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第2号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(説 明)

帯広市個人情報保護条例の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものである。

